

通行規制の情報連絡について

① リアルタイム路上工事情報システムの登録

翌週の工事規制予定を火曜日の午前中までに登録すること。
※登録が完了したら、出張所へFAXにて登録完了の連絡すること。

【連絡先】 仙台東国道維持出張所(FAX 022-248-7119)

出張所に登録申請をする場合は、翌週の工事規制予定を火曜日の午前中までに提出すること。

② 当日の工事規制の連絡(出張所へ)

作業当日の施工前・施工後に出張所へFAX(様式《FAX送信ご案内》)にて連絡すること。

※ 夜間工事施工前の連絡について、当日の17:00までにFAXすること。

【連絡先】 仙台東国道維持出張所(FAX 022-248-7119)

③ 当日のメール操作ができない場合の工事規制の連絡 (事務所の道路情報員室へ)

当日にメール操作ができない場合のみ、規制開始30分前・規制終了時に道路情報員室へ電話連絡すること。

また、道路情報員が受電しない場合は、下記のメールアドレスへメールにより連絡すること。

※リアルタイムに登録済みで当日悪天候等により規制を中止する場合もその旨連絡すること。

【連絡先】 仙台河川国道事務所 道路情報員室(TEL 022-248-4171)
(メールアドレス g4010011@tohoku-shien.jp)

仙台東国道維持出張所 許認可担当
TEL 022-246-4151
FAX 022-248-7119
E-mail g4015012@tohoku-shien.jp